

令和5年2月7日

愛知県知立建設事務所長 様

愛知県議会議員 今井隆喜

安城市議会議員 石川博雄

高棚町内会長 神谷京三郎

## 県道南中根小垣江線の拡幅事業再開に関する要望書

### 1 要望内容

県道南中根小垣江線（以下「県道」という。）の安城市高棚町郷 140-1 から郷 130-1 までの区間並びに郷 172-5 の区間（以下「対象区間」という。）については、長年の間、拡幅事業が休止され、危険なままでありますので、早期の事業再開を強く要望します。

### 2 県道及び対象区間の重要性

県道は、古くから高棚町の集落の中心を通っておりますが、現在では、西は刈谷市や国道 419 号方面へ、東は西尾市や国道 23 号方面へ通じております。

このため、県道は、町民の徒歩、自転車、自動車はもちろん、通勤車両、商用車両のほか、救急車、消防車など緊急車両も利用する、重要な道路とな

っております。

対象区間については、市道との交差部分を含んでおります。この市道は、南は市立高棚保育園、高棚町公民館へ、北は中根山空臨寺（遊園あり）、市立高棚小学校へ通じており、高棚小学校の通学路にも指定されております。

### 3 県道の対象区間の危険性

#### (1) 道路幅が狭く、見通しが悪い

県道の対象区間の前後においては、道路幅は側溝の端から端まで概ね7m程度であるのに対して、対象区間では、概ね5m程度と狭く、S字形にカーブしており、見通しが悪い状況です。

このため、対象区間では、対向車とのすり替わりは危険であります。また、通行する歩行者、自転車にとっては、自動車がすぐ間近に迫るため、身の危険すら感じます。朝夕は、その手前において渋滞も多く発生しております。これら危険の除去には、県道の拡幅事業の再開以外にないと考えております。

#### (2) 県道・市道の交差部分が危険

県道は、狭くてカーブしており、左右の見通しが悪いことに加え、交差部分は、一部は鋭角に交差しているため、曲がりやすく危険です。

県道の対象区間には市道が交差しております。市道は、南に行けば、市立高棚保育園、高棚町公民館などへ、北に行けば、中根山空臨寺（寺内に遊

園あり)、市立高棚小学校などへ通じています。このため、小学生、保育園児、送り迎えの保護者、高齢者などの利用が多い道路です。

こうしたことから、交差部分には、左右が見渡せる大きなミラー設置、県道が優先道路であることを知らせる「止まれ」の道路表示など、事故を防ぐ対策も併せて必要と考えます。

#### 4 拡幅事業が中止された経緯

県は、対象区間を含む約 180m 区間について、平成 6、7 年頃から、交通安全対策事業（視距改良事業）として、県道の道路幅を約 5m から約 7m へ拡幅する事業を実施してきました。

地元で説明会が開催され、用地交渉も進められ、対象区間の前後では道路拡幅が実現しました。

しかし、平成 12 年頃、愛知万博の開催、中部空港の開港等を理由に、突然、交渉途中のものも含めて、事業休止が決定されました。

#### 5 関係世帯の意向

現在、対象区間に関係する世帯は 5 世帯あります。

そのうちの 1 世帯は、当時、古い母屋を壊し、新たに母屋を新築するところでしたが、求めに応じて、拡幅予定の約 2m 下がった位置に仮杭を打ち、その幅を控えて新築しました。そのあとに、休止決定が行われたため、今もそのままの状態であり、早期の再開を望んでおります。

残り4世帯は、当時、県から拡幅計画の説明を聞いており、今回、高棚町内会の事業再開の要望に関しては、いずれも理解が得られております。

## 6 地元の意向

県道の対象区間の拡幅事業については、県の事情により休止され、約20年が経過しております。

今般の事業再開の要望について、関係世帯には一応の理解は得られておりますが、再開を決定いただければ、高棚町内会としても協力して参ります。

仮に、対象区間の全てを同時にはできないならば、危険性がより高い区間を優先して、早期再開をお願い申し上げます。

以上